

平成23年度

奈良市職員（職務経験者）採用試験案内 （保育士・幼稚園教諭）

保育士又は幼稚園教諭（講師）の職務経験者を対象とした採用試験を次のとおり行います。

奈良市では保育園・幼稚園に通う子どもを、同じ就学前の子どもとして捉え、保育園・幼稚園それぞれの良さを生かした就学前教育の一層の充実を目指しています。そのために、幼保連携、幼保一体化を推進する必要があると考えており、この採用試験は、その担い手として保育士と幼稚園教諭のどちらの資格も有し、かつ適性を備えた人物を採用しようとするものです。

なお、採用後は、それぞれ保育園又は幼稚園に勤務することとなりますが、今後、保育士として採用された人が幼稚園に、幼稚園教諭として採用された人が保育園に勤務することもあります。

受付期間

<送付> 平成23年10月27日（木）～11月8日（火）必着

<持参> 平成23年11月9日（水）及び10日（木）（午前9時から午後5時まで）

1 試験区分、採用予定人数、主な職務概要

試験区分	採用予定人数	主な職務概要（基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です）
保育士・幼稚園教諭	10人程度	市立保育園及び幼稚園において専門的業務に従事します。

（注）配属先は保育園（保育士）又は幼稚園（幼稚園教諭）になりますが、配属及び職種を選択はできません。

2 受験資格（次の要件すべてに該当する者）

年齢要件	昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
資格要件 （※1）	平成24年3月末までに保育士の登録証及び幼稚園教諭の免許を両方持っている人
経験要件 ※詳細2p参照	<u>保育士又は幼稚園教諭（講師）の職務経験が平成16年4月1日から平成23年10月31日までの間に5年以上ある人</u>

（※1）年齢要件のうち、昭和50年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人は、教員免許更新制による幼稚園教諭免許の更新が必要となるので、免許管理者から修了確認証明書を取得している人又は平成24年3月末までに取得見込みの人に限りです。

◆保育士又は幼稚園教諭(講師)の職務経験の取り扱いについて

- ◇「保育士又は幼稚園教諭(講師)の職務経験」には、児童福祉法第7条に規定する保育所(国公立及び私立の認可保育園)及び学校教育法第1条に規定する幼稚園(国公立及び私立の認可幼稚園)において保育士又は幼稚園教諭(講師)として勤務していた職歴が該当します。認可外の施設は含みません。
- ◇平成16年4月1日から平成23年10月31日までの間の職務経験のみが該当します。
- ◇雇用形態は、正社員(正職員)、講師、非常勤、アルバイト(臨時職員)等も含まれます。ただし、1つの施設等に1週間あたり30時間以上の勤務をしている場合のみ職務経験とみなします。
- ◇職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り勤務期間を通算できます。(同時期に複数の施設等に勤務していた場合は、どちらか一方の勤務期間のみを通算することができます。)
- ◇育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。
- ◇最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明証等の証明書類を提出していただきます。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
- (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項の規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (6) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (7) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

3 試験内容、試験日、試験会場等

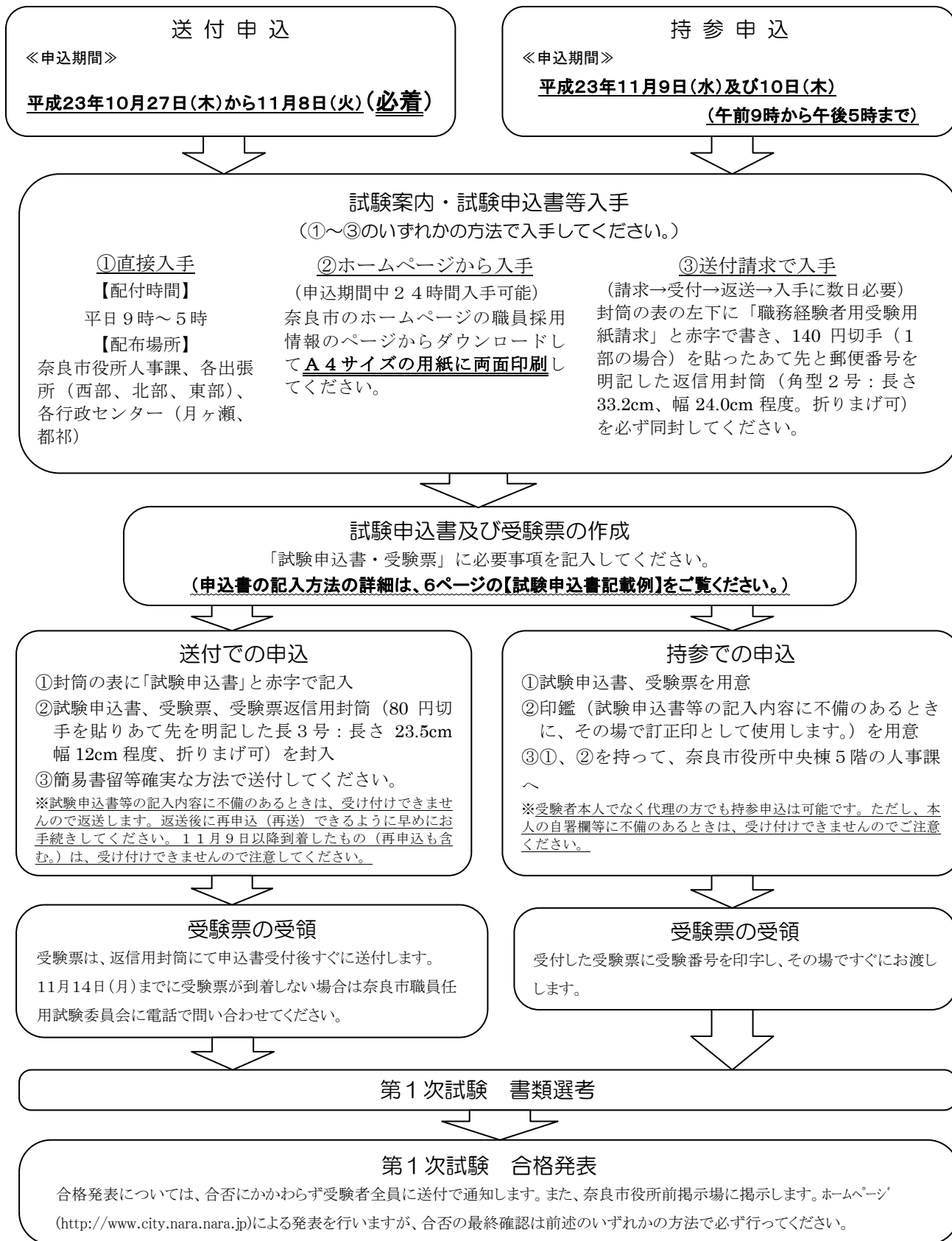
区分	内容	試験日・試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考【100点】 申込時の提出書類(試験申込書)による選考		12月21日(水) 午後3時予定
第2次試験	集団討論【100点】 グループで与えられた課題に対して討論する形式の口述試験(課題は試験当日に発表) ----- 個別面接①【100点】 個別面接による口述試験 ----- 実技試験【100点】 工作、ピアノ等の実技試験	【日時】 1月上旬～中旬(予定) (日時等は、第1次試験合格者に通知します。) 【会場】 奈良市役所	1月中旬 (予定)
第3次試験	個別面接②【200点】 個別面接による口述試験	【日時】 1月下旬～2月上旬(予定) (日時等は、第2次試験合格者に通知します。) 【会場】 奈良市役所	2月上旬 (予定)

(注) 合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に送付で通知します。また、奈良市役所前掲示場に掲示します。ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は前述のいずれかの方法で必ず行ってください。

※ 第1次試験後の合格通知書で指定された次の試験の日時は変更することができません。いずれの試験も欠席又は棄権した場合はそれ以降の試験は受験できません。

※ 試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)においてお知らせします。

4 受験手続



※ 提出書類 (注)提出書類は一切お返しいたしません。

提出時期	提出書類
申込時	申込書、受験票、80円切手を貼った返信用封筒
第3次試験合格後	職歴証明書、最終学校の卒業証明書、保育士登録証、幼稚園教諭普通免許状 ※終了確認証明書(1p 2受験資格(※1) 該当者のみ)

5 試験結果の開示

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、第1次試験合格発表の日から平成24年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時の間に人事課へお越しください。電話等による請求はできません。第1次試験、第2次試験及び第3次試験の各試験には、それぞれ合格基準がありますので各試験の基準に達しない場合は、総合順位及び総合得点が上位であっても不合格となる場合があります。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は第3次試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、平成24年4月に採用の予定です。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します
- (5) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (6) 児童福祉法第18条の18に基づく保育士の登録見込みで受験し、合格した人は、採用される職種に関わらず、平成24年3月31日までに保育士の登録を行っていただきます。
- (7) 昭和50年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人で合格した人は、教員免許更新制による幼稚園教諭免許の更新が必要となるので、免許管理者から修了確認証明書を提出していただきます。

7 給与 (給料月額は平成23年4月1日現在の給料表に基づいています。)

職 種	初任給 (地域手当含む)	備 考
保育士	215,000 円程度	年齢が28歳で、大学卒業後、経験年数が6年の場合
	258,000 円程度	年齢が33歳で、大学卒業後、経験年数が11年の場合
	309,100 円程度	年齢が38歳で、大学卒業後、経験年数が16年の場合
幼稚園教諭	259,400 円程度	年齢が28歳で、大学卒業後、経験年数が6年の場合
	303,100 円程度	年齢が33歳で、大学卒業後、経験年数が11年の場合
	343,900 円程度	年齢が38歳で、大学卒業後、経験年数が16年の場合

- ※ 上記の他に、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ※ 初任給は採用時前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。
- ※ これら給与は、平成23年4月1日現在の条例に基づいていますが、採用前に給与条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。

7 問い合わせ先等

送付のあて先	〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要) 奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会
問い合わせ先	奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話 (0742)34-4821=直通 又は 34-1111=代表 内線 2131・2132
インターネット	http://www.city.nara.nara.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の送付依頼や試験に関する問い合わせには応じられません。

8 FAQ

質 問	回 答
職歴欄の枠内に書ききれないときはどうしたらいいですか？	職歴欄の数が足りないときは、試験申込書の職歴欄のある面のみをコピーして記入し、クリップ止めてから提出してください。
契約社員や嘱託職員の経験年数の取扱いはどうしたらいいですか？	例えば6ヶ月ごとの雇用契約であった場合、同じ施設・団体等に継続して週30時間以上の勤務で1年以上勤務していれば、経験年数としてカウントできます。ただし、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合は、同じ施設・団体等に勤務していても通算できません。
同じ施設・団体等で、雇用形態が変わった場合(契約社員から正社員など)の経験年数の取扱いはどうしたらいいですか？	週30時間以上の勤務であって、同じ施設・団体等に継続して勤務をしていれば、通算できます。
受験資格に該当する施設が倒産しているのですが、受験できますか？	受験資格を満たしていれば、受験は可能ですが、最終合格後に職歴の証明のために、雇用期間と1週間の勤務時間が分かる書類が必要になります。客観的な証明のできる書類(雇用保険受給資格証等)をお探しのうえ、必ず職員任用試験委員会事務局にお問い合わせください。
面接の日程を変更することはできますか？	どの試験も日程を変更することはできません。指定された日時に受験していただくことになります。
前職の経験が活かされる配属となるのですか？	配属にあたっては、これまで培ってきた知識、経験等を活かした職務に就いていただく予定にしていますが、幼保一体化により、その人の能力、適性、実績を活かして保育士が幼稚園教諭に、幼稚園教諭が保育士へと新しい分野にも挑戦していただくことになる場合もあります。
出向により、別の施設等に勤務した期間は通算できますか？	職歴証明書により、元の組織に在籍したままの出向であったことが証明できれば、元の組織での職務経験として通算できます。退職派遣など、一度退職しているような場合は通算できません。
施設・団体名が変更(合併等も含む)になったが、継続して通算できますか？	施設・団体名が変更されても、その施設・団体等が元は同一であることと、本人がその施設・団体に継続して勤務していたことが職歴証明書で証明できれば通算できます。
認可されていない保育園、幼稚園で働いていたのですが、職歴として認められますか？	認可外の施設における職歴は受験資格の職歴とは言えませんので、認められません。通算もできません。
保育士資格はありますが、登録をしていません。受験できますか？	受験は可能です。ただし、平成24年3月末日までに、都道府県に登録を申請してください。それまでに登録できなければ、合格しても受験資格がないものとなり、合格が取り消されます。
幼稚園教諭の免許の更新ができていませんが、受験できますか？	昭和50年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた人は、教員免許更新制による幼稚園教諭免許の更新が必要となります。免許管理者から修了確認証明書を取得している人又は平成24年3月末日までに取得見込みの人なら受験可能です。更新できない人は受験できません。
職歴証明書を提出できない場合はどうなりますか？	最終合格後に職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消します。提出していただく職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、勤務期間、1週間の勤務時間等の記載が必要です。詳しくは最終合格者への通知でお知らせします。

【試験申込書記載例】

奈良市職員（職務経験者）採用試験申込書 《保育士・幼稚園教諭》

※受験番号

ふりがな 氏名	なら さくら こ 奈良 桜子	生年月日 昭和 平成	54年 4月 2日
現住所（〒 630 - 8580）	奈良市二条大路南一丁目1番1号		
電話番号 （携帯・FAXを含む）	申込者本人の最も確かな連絡先 Tel (090) 1111 - 1111	上記以外の申込者本人の連絡先 Tel (0742) 34 - 1111	

最終学校名	奈良市立大学	学部・課程名	文学部 教育学科	在学期間	平成 10年 4月 ~ 平成 14年 3月	修学区分（卒業・修了）	卒業・修了、卒業見込・修了見込、 中退、（ 学年）在学
最終学校前の学校名	奈良二条高等学校	科目	普通科	在学期間	平成 7年 4月 ~ 平成 10年 3月	修学区分	卒業・修了、中退

受験資格・免許（□にチェック）	資格・免許の有無（□にチェック）	取得又は見込の年月
保育士資格 <input checked="" type="checkbox"/> 有（取得済） <input type="checkbox"/> 無（取得見込）	<input checked="" type="checkbox"/> 有（取得済） <input type="checkbox"/> 無（取得見込）	平成 14年 3月
幼稚園教諭免許 <input checked="" type="checkbox"/> 一種 <input type="checkbox"/> 二種	<input checked="" type="checkbox"/> 有（取得済） <input type="checkbox"/> 無（取得見込）	平成 14年 3月

取得している資格、免許等があれば記入してください。
（例 小学校教諭一種免許状 ○年○月取得）

小学校教諭一種免許状（平成23年3月取得）、運転免許証（中型車）

勤務先の名称	在職期間 （○年○ヶ月間）	職種 （○に囲む）	雇用形態 （○に囲む）	業務内容 （担当していた業務内容を具体的に記述してください）
〇〇幼稚園	平成14年4月1日 ～ 平成21年12月31日 （ 7年 8ヶ月間）	保育士 幼稚園教諭 講師 その他	正職員（社員） 契約職員（社員） 臨時・アルバイト その他	職歴の通算の方法ですが、この例の場合、「〇〇幼稚園」の職歴が7年9ヶ月ありますが、平成16年4月1日～平成23年10月31日までの間でしか通算できませんので、通算できる年数は、5年9ヶ月となります。また、「□□株式会社」は保育士又は幼稚園教諭（講師）ではなく、「△△市立△△保育園」は1年未満となるのでそれぞれ通算はできません。よって、この場合、通算は5年9ヶ月となります。
□□株式会社	平成22年4月1日 ～ 平成23年8月15日 （ 1年 4ヶ月間）	保育士 幼稚園教諭 講師 その他	正職員（社員） 契約職員（社員） 臨時・アルバイト その他	
△△市立 △△保育園	平成23年8月1日 ～ 在 職 中 （ 年 2ヶ月間）	保育士 幼稚園教諭 講師 その他	正職員（社員） 契約職員（社員） 臨時・アルバイト その他	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 （ 年 ヶ月間）	保育士 幼稚園教諭 講師 その他	正職員（社員） 契約職員（社員） 臨時・アルバイト その他	
	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 （ 年 ヶ月間）	保育士 幼稚園教諭 講師 その他	正職員（社員） 契約職員（社員） 臨時・アルバイト その他	

上記のうち受験資格に該当する勤務年数を記入して下さい。
※平成16年4月1日から平成23年10月31日までの間の勤務年数のうち1週間あたり30時間以上の勤務又は幼稚園教諭（講師）の勤務を1年以上継続した職歴

通算 5年 9ヶ月

必ず写真を貼り付けてください。

最終学校名、最終学校前の学校名が中退等のためどちらも「卒業・修了」にならない場合は、必ず最終学校前の学校名の欄に「卒業・修了」した学校名を記入してください。

受験資格である保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得の有無（見込含む）にチェックして。取得した年月を記入してください。

上記の資格以外で取得されている資格等がありましたら、記入してください。

上記の最終学歴終了後からのすべての職歴（アルバイトや1年未満の職歴も含む）を記載した上で、具体的な業務内容も記載してください。
在職期間欄の（ ）の中には、年月数を記載してください。その際、30日に満たない期間は切り捨てて計算してください。
現在、在職中の場合は、在職期間の終わりに年月日は記載せず『在職中』と記入し、年月数は平成23年10月末日現在で計算してください。
記載欄が足りない場合は（表面）のみをコピーして記入し、クリップ止めしてから提出してください

通算期間は、平成16年4月1日から平成23年10月31日までの間の職務経歴のうち1週間あたり30時間以上の保育士又は幼稚園教諭としての勤務を1年以上継続した職歴のみ通算してください。（最大7年7ヶ月）
※通算5年未満の方は受験できません。

※記入欄が不足した場合は、こちらの面(裏面)のみをコピーして記入し、クリップ止めしてから提出してください。

(裏面へ続く)

① 保育士勤務（保育士）	② 幼稚園勤務（幼稚園教諭）	③ どちらの勤務でもよい
理由		
② あなたが転職したいと思った理由は何か。		
③ 奈良市の子ども政策についてどう思いますか。		
④ 自己PRをしてください。（今までの経験、知識や能力をどのように公開に活かせるかを分かるように自己PRをしてください）		

※次の1～4までの質問に答えてください。（必ず枠内に収まるように記入してください）

1 本試験では、採用後の配属先が保育園（保育士）又は幼稚園（幼稚園教諭）になります。採用にあたり配属及び職種を選択はできませんが、希望するとしたらどちらの職種・業種を選択しますか。
次の①～④の選択肢を○で囲み、その希望した理由を記入してください

《本人署名欄》
私は、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項（試験官第20条参照）に該当しておりません。また、奈良市職員（職務経験者）採用試験申込書に記載したすべての事項に正確ありません。

平成 23年 11月 1日 氏名(自署) **奈良 桜子**

- ・ 1～4の4つの質問項目があります。それぞれの質問に対する答えを記入してください。
- ・ 文字数の指定はありませんが、必ず枠内に収まるように記入してください。
- ・ こちらの欄には、必ず受験者本人が記入をしてください。
- ・ 間違えて記入した場合は、間違えた文字を二重線で消して、訂正印を押印して書き直してください。

本人署名欄は、日付には署名した日を記入し、氏名は必ず自署してください。

【注意事項】

- ① 黒ボールペンで記入してください。
- ② ※印の欄は記入しないでください。
- ③ 1～2P「2 受験資格」欄と3P「4 受験手続」欄をよく読んで記入して、送付又は持参してください。

【受験票】

平成23年度奈良市職員(職務経験者)採用試験受験票
(保育士・幼稚園教諭)

※受験番号	
ふりがな	なら さくらこ
氏名	奈良 桜子
生年月日	昭和 54年 4月 2日 平成

■ 第1次試験合格発表
平成23年12月21日(水)
午後3時00分 予定

■ 発表方法
合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に文書を送付し通知します。
また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。
ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は上述のいずれかの方法で必ず行ってください。

■ 注意事項
1. 合格発表は、この受験票の受験番号で確認してください。
2. 受験票は紛失しないように、第1次試験の合格発表日まで大切に保管しておいてください。

■ 備考(連絡事項)

<問い合わせ先>
奈良市職員任用試験委員会
(奈良市役所人事課内)
奈良市二条大路南一丁目1番1号
Tel. (0742)34-4821

(注) 黒のインク又はボールペンで記入してください。※印の欄は記入しないでください。

氏名、ふりがな、生年月日を記入してください。
受験番号欄は空白にしておいてください。

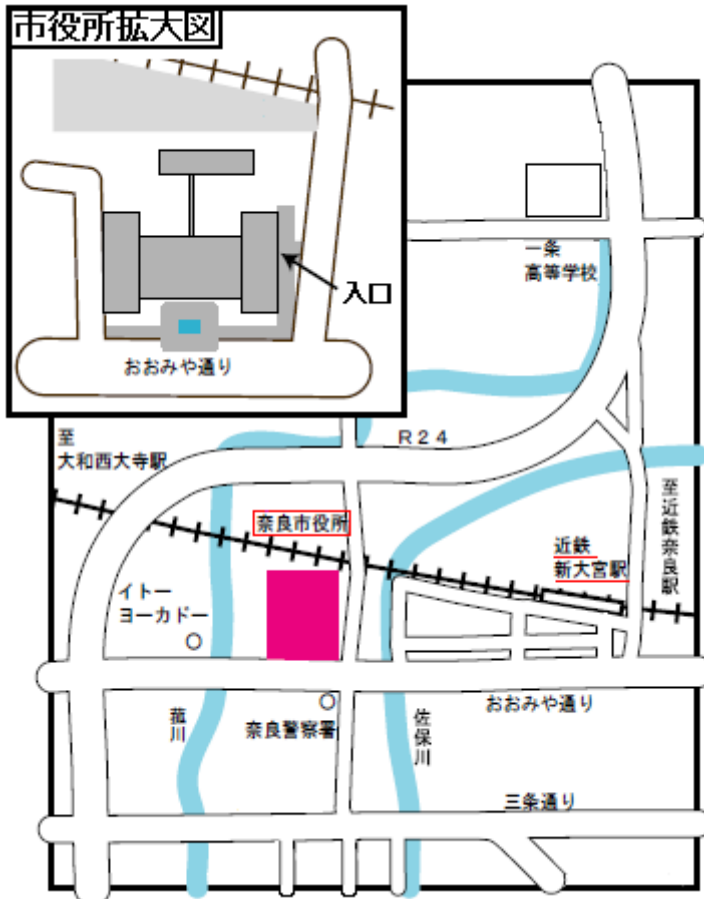
申込前にもう一度チェックしてください

- 試験案内をよく読みましたか。
- 必要事項はすべて記入しましたか。
- 申込書に写真は貼りましたか。
- 質問欄(裏面)に全て答えていますか。
- 署名欄(裏面)は自署しましたか。
- 受験票も記載しましたか。
- 申込期限を過ぎていませんか。
- 職歴の通算が受験資格を満たしていますか。

【送付申込の場合】

- 受験票の返信用封筒を用意しましたか。
- 受験票の返信用封筒に切手を貼りましたか。

9 試験会場略図(第2次試験以降)



【第2次試験以降会場】

奈良市役所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

- (1) 近鉄新大宮駅下車 徒歩約15分
- (2) 奈良交通バス奈良市庁前下車
(近鉄奈良駅から約10分)

※ 試験会場及びその周辺には駐車できませんので、車での来場は固く禁止します。